

福島地方最低賃金審議会 第1回専門部会議事要旨

1 日時 令和2年9月18日(金)10:00~11:00

2 場所 とうほう・みんなの文化センター2階会議室

3 出席者 公益委員 4名
労働者側委員 14名
使用者側委員 13名

4 議題

- (1) 各専門部会の部会長及び部会長代理の選出について
- (2) 福島地方最低賃金審議会専門部会運営規程(案)の審議について
- (3) 最低賃金審議会令第6条5項の適用について
- (4) 参考人からの意見聴取について
- (5) 効力発生日について
- (6) 議事録署名人について

5 議事要旨

議題(1)について

- ・ 特定最低賃金5業種の各部会長及び部会長代理が選出された。

議題(2)について

- ・ 案のとおり承認された。

議事(3)について

- ・ 最低賃金審議会令第6条5項が適用され、「専門部会の決議が全会一致で行われた場合に限り、専門部会で決まったことをもって、この審議会の決議とすることができる。」ことを確認した。

議事(4)について

- ・ 実施しないことを確認した。

議事(5)について

- ・ 発効日については、指定発効日を設けないことを確認した。

議事(6)について

- ・ 公益、労働者側、使用者側各委員より